

**10月は個別労働関係紛争
処理制度周知月間です**

突然の解雇、賃金未払い、パワハラ、納得できない労働条件、適切な職務命令に従わない従業員など、労働者と事業主との労働関係トラブルの無料労働相談を実施します。

夜間電話相談
10月10日(木)・17日(木)
20時まで

労働委員専門相談

10月25日(金) ※事前予約
問い合わせ

愛媛県労働委員会事務局
☎089-912-2996

**林業退職金共済制度林退
共の退職金請求について**

林退共は昭和57年に発足した林業界で働く方のための退職金制度です。

以前、林業の仕事に従事されたことがあり、その当時、林退共制度に加入していた方で、退職金請求手続きをしたお心当たりのない方は退職金をまだ受け取っていない可能性があります。

最寄りの支部または本部へお問い合わせください。

問い合わせ

独立行政法人
勤労者退職金共済機構
林業退職金共済事業本部
☎03-6731-2889

募集等

**令和2年度入校選考(前期
募集)のご案内**

募集科目

高等学校卒業者を対象とした2年間課程
▼メカトロニクス科
▼自動車整備科
▼メタル技術科
入校日
令和2年4月10日(金)

願書受付締切日

10月18日(金)必着
選考試験日

10月25日(金)9時30分～
問い合わせ

県立新居浜産業技術専門校
☎0897-434123

**サイパン交流40周年記念
事業無料ご招待**

内容

ホームステイ・クリスマス体験・文化交流・地域見学・野外活動等
研修国
サイパン

日程

12月27日(金)～1月2日(木)

対象者

小学校3年生～高校3年生

応募方法

電話またはホームページより資料請求の上、ハガキにてご応募ください。定員を超え

る場合は、厳正な抽選を行い、招待状の発送をもって発表にかえさせていただきます。

10月18日(金)

問い合わせ

公益財団法人
国際青少年研修協会
☎03-6417-9721

相談

無料法律相談会

10月1日から7日は「法の日週間」です

日時

10月2日(水)※予約不要

①10時～12時

②13時～15時

受付時間

①9時30分～11時30分

②13時～14時30分

場所

松山地方裁判所宇和島支部

庁舎内

相談内容

金銭関係、不動産関係、家庭関係の悩み事等、何でもお気軽にご相談ください。

問い合わせ

松山地方裁判所宇和島支部
☎0895-22-0091

催し

こみきゃん誕生1周年記念イベントを開催します

愛媛県イメージアップキャラクター「こみきゃん」の誕生1周年をお祝いするイベントを開催します。

日時

10月20日(日)

場所

えひめこどもの城

問い合わせ

愛媛県広報広聴課広報係
☎089-912-2241

**パネルディスカッション
裁判員経験者と考える**

日時

10月6日(日)
13時～16時30分

場所

愛媛大学南加記念ホール

内容

▼裁判員制度の説明
▼裁判員裁判の松山における運用状況、制度の課題等
▼量刑の考え方について

【第2部】

裁判員経験者を交えたパネルリスト(大学教授、裁判官、検察官、弁護士)による意見交換

問い合わせ

愛媛大学法文学部
事務課総務チーム
☎089-927-9203

2019年10月1日、消費税・地方消費税の税率は10%へ。
※10%のうち2.2%は地方消費税です。

ポイント1 税率上げは社会保障制度を次世代に引き継ぎ、みんなが安心できる社会にするために必要です。

みんなが安心できる社会にするためには、安定した財源を確保し、社会保障制度を、次世代に引き継ぐとともに、全世代型へ転換していく必要があります。そのためには10%への税率の上げが必要です。

ポイント2 上げ分は、すべての世代を対象とする社会保障のために使われます。

引上げ分は、消費税・地方消費税ともに、子ども・子育て、医療・介護、年金など、子育て世代・現役世代を含む全世代を対象とする社会保障の充実と安定のために使われます。

ポイント3 家計と景気、両方の視点から対策を実施します。

飲食料品(お酒・外食を除く)と新聞(定期購読契約、週2回以上発行)に係る税率を8%に据え置きます(軽減税率制度)。このほか、家計や景気への影響を緩和するための各種対策を実施します。

知っていますか、地方消費税

一般に「消費税」と言うのは、消費税(国税)と地方消費税(地方税)を合計したものです。地方消費税収は、地方自治体の貴重な財源として、住民の皆様が身近な行政に生かされています。

政府広報 消費税